

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

依存症啓発動画制作業務委託

### 2 契約の相手方

株式会社ジェイコムウエスト

### 3 随意契約理由

本業務は、依存症は誰もがなり得る病気であるということを正しく理解するとともに早期の治療や支援に繋げるため、多くの方がインターネットを利用する現在の社会情勢に合わせた積極的な発信方法として視覚的にアピール度の高い動画を制作するものであり、製作するにあたっては、民間事業者のノウハウを活かした柔軟な発想や企画提案力といった、高度かつ専門的な技術力や知識及び確実な業務執行体制を確認することが重要である。

したがって、その性質及び目的が競争入札に適さないものであり、予算額の範囲内において、最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定委員会において意見を聴取した結果、株式会社ジェイコムウエストの評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社ジェイコムウエストと地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

### 5 担当部署

健康局健康推進部こころの健康センター（電話番号 06-6922-8520）